

委託設計書・仕様書

設計	校合	リーダー	副主幹	所長	副課長	課長

令和 7 年度

委託名称 東清掃センター作業環境測定業務委託

委託場所 川越市芳野台2丁目8番地18

委託費 円 委託価格 円

委 託 の 大 要	東清掃センター内の作業環境測定を以下のとおり行う。
	1. 騒音作業環境測定 = 3室 × 2回
	2. 空気中の水銀及びその無機化合物の濃度測定 = 1室 × 2回
	3. 空気中のダイオキシン類の濃度測定 = 9室 × 2回
	4. 炉内等のダイオキシン類の濃度測定 = 2室 × 2回

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 騒音作業環境測定						
1. 1 焼却施設 プラットホーム	(A=10点, B=1点) ×2回	22	点			
1. 2 手選別室	(A=12点, B=1点) ×2回	26	点			
1. 3 リサイクル施設 プラットホーム	(A=11点, B=1点) ×2回	24	点			
小計						
2 空気中の水銀及びその無機化合物の濃度測定						
2. 1 リサイクル施設 プラットホーム	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
小計						
3 空気中のダイオキシン類の濃度測定						
3. 1 落下灰コンベヤ室	(A=9点, B=1点) ×2回	20	点			
3. 2 1号ろ過式集じん器室	(A=8点, B=1点) ×2回	18	点			
3. 3 2号ろ過式集じん器室	(A=8点, B=1点) ×2回	18	点			
3. 4 炉室	(A=9点, B=1点) ×2回	20	点			
3. 5 飛灰棟1階	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
3. 6 飛灰棟2階	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
3. 7 1号誘引通風機室	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
3. 8 2号誘引通風機室	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
3. 9 灰ピット (灰出場)	(A=5点, B=1点) ×2回	12	点			
小計						

東清掃センター作業環境測定業務委託
仕 様 書

川 越 市
環境部環境施設課

1 目的

本業務委託は、東清掃センター内各作業場の作業環境測定を行うことにより、作業環境状況を把握するとともに職員の健康確保と更なる快適な作業環境を実現するための維持改善に資することを目的とし、労働安全衛生法施行令第21条第3号、同法施行令第21条7号、同法規則第592条の2の規定により測定するものである。

2 対象施設

名称 川越市東清掃センター
場所 川越市芳野台2丁目8番地18
概要 以下のとおり

(1) 焼却施設

- ① 公称能力 焼却能力 140 t/日 (70 t/24 h × 2基)
- ② 形式 全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ方式)
- ③ 稼働年月 昭和61年11月
- ④ 竣工年月日 昭和61年11月1日

(2) リサイクル施設

- ① 公称能力 全体処理能力 60 t/日 (1日5h運転)
(内訳) 不燃ごみ・粗大ごみ 30 t/日
資源ごみ 30 t/日
- ② 稼働年月 平成5年4月
- ③ 竣工年月日 平成5年3月25日

3 委託期間

契約締結日 から 令和8年3月13日 まで

4 測定回数等

- (1) 測定回数は、2回とする。
- (2) 検査日については、当市担当者と協議の上実施すること。なお、炉内測定については、運転計画により、以下を目途に実施すること。

	1回目	2回目
1号炉	6月中旬	10月下旬
2号炉	6月上旬	10月中旬

5 測定内容等

- (1) 測定場所、測定項目及び測定点数等は、別表のとおりとする。
- (2) 発注者が提供できる範囲内の過去における作業環境測定の記録及び現場を確認の上、デザインすること。

(3) 測定方法及びその評価は、以下のとおりとする。

① 騒音・水銀

作業環境測定基準、作業環境評価基準による。

② ダイオキシン類

「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成13年4月25日付 基安発第401号）による。また、ろ紙上に捕集された粉じんとウレタンフォームで捕集されたガス状物質及び微細粒子を別々（炉内については、合計数値とする。）に分析し、環境省が示した精度管理指針等に準じ実施するものとする。なお、同通知に示すD値を用いる方法とする単位作業場所及びそのD値は、別表に示す。

③ 測定・分析時等の写真撮影を行うこと。

6 業務着手前の提出書類

受注者は、業務着手前に、以下の書類を提出すること。

(1) 委託業務実施計画書（指定様式）

(2) その他発注者が指定するもの

7 受注者の資格

受注者は、業務を遂行するに当たり、必要な場合は作業環境測定士等の資格を有する者に行わせること。

8 責任者の指定

受注者は、業務着手前に、業務連絡の中心となる責任者を指定し、発注者に報告しなければならない。

9 実施基準

(1) 受注者は、測定現場の状況を確認し、安全かつ効率的に測定が進行するよう準備すること。

(2) 測定の実施に当たっては、事故防止に務め、発注者の業務に支障のないよう行うこと。

(3) 受注者は、「東清掃センターダイオキシン類ばく露防止推進計画書」に従い、ばく露防止に努めること。

10 負担区分

測定に要する器材等に係る費用は、全て受注者の負担とする。ただし、用水、電力及びエアラインマスク用空気については、発注者の業務に支障をきたさない範囲内で無償供給する。

11 報告書の提出

受注者は、測定実施後、以下の報告書を測定毎に提出すること。なお、報告書は、グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たすものとする。

(1) 委託業務実施報告書（指定様式）

(2) 作業環境測定結果報告書

作業環境測定結果についての考察及び評価を含む騒音、水銀及びダイオキシン類の項目別報告書（A4判）とし、分冊で各2部提出すること。

(3) 精度管理に関する報告書（ダイオキシン類測定関係）

以下に示す内容等について記録した報告書を1部提出すること。

- ・標準物質（溶液）に関する記録
- ・装置に関する記録
- ・試料の保存・管理に関する記録
- ・検量線の確認及び感度変動の確認に関する記録
- ・同定及び定量に関する記録
- ・検出下限及び定量下限に関する記録
- ・回収率に関する記録
- ・操作ブランク試験に関する記録
- ・結果の報告に関する記録
- ・クロマトグラムの記録

※ なお、トラベルブランク試験及び二重測定の分析は求めている。

(4) 写真

A4判 2部

(5) 電子データ

(2)～(4)の電子データを提出すること（PDFを基本とする。）。

(6) その他発注者が指定するもの

12 再委託

受注者は、本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、発注者の承諾を得る必要がある。

13 消費税等の取扱い

この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

14 その他事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するに当たり建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は委託側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 本業務の性質上稼働中の機器や車両の停止は不可能なため、受注者は、十分な注意を払い実施すること。
- (3) 受注者は、業務を遂行するに当たり、発注者と十分な打合せの上行い、その指示に従うこと。また、この打合せの議事録を作成し提出すること。
- (4) 受注者は、川越市環境方針及び環境部環境配慮方針を理解し、協力すること。
- (5) 受注者は、「川越市路上喫煙の防止に関する条例」等の川越市諸規程を遵守すること。
- (6) 本仕様書は、委託業務の大要を示すものであるから、受注者は、現場の状況に応じ測定検査業務の性質上当然必要なことは、本仕様書に記載されていない細部の事項についても誠意を持って行うこと。

測定内容一覧表

1 騒音・水銀作業環境測定（1回目、2回目）

施設名	測定対象単位作業場		A測定	B測定	備考
	名称	面積			
騒音測定	焼却施設	プラットフォーム	429㎡	10	ごみの搬入が時間帯及び曜日等により変動するので注意。
	リサイクル施設	手選別室	180㎡	12	
		プラットフォーム (受入ホッパー)	241㎡	11	
水銀濃度測定	リサイクル施設	プラットフォーム	241㎡	5	1

2 ダイオキシン類作業環境測定（1回目、2回目）

施設名	測定対象単位作業場		A測定	B測定	ダイオキシン類	総粉塵 併行測定	前回までの D値
	名称	面積					
焼却施設	落下灰コンベヤ室	268㎡	9	1	D値を用い算出する		3.0
	1号ろ過式集じん器室	152㎡	8	1			1.0
	2号ろ過式集じん器室	284㎡	8	1			1.35
	炉室	196㎡	9	1			0.55
	飛灰棟1階	90㎡	5	1			1.8
	飛灰棟2階	90㎡	5	1			1.27
	1号誘引通風機室	149㎡	5	1			1.67
	2号誘引通風機室	47㎡	5	1			1.42
	灰ピット(灰出場)	69㎡	5	1			3.36

3 炉内等の空気中のダイオキシン類濃度測定

施設名	測定対象単位作業場		A測定	B測定	ダイオキシン類	総粉じん 併行測定	備考
	名称	面積					
焼却施設	炉内1号	19㎡	5	1	1	1	いずれも 清掃後
	炉内2号	19㎡	5	1	1	1	

本表に示す測定は1回目とし、2回目は粉じん測定及び1回目のD値を用い算出する。

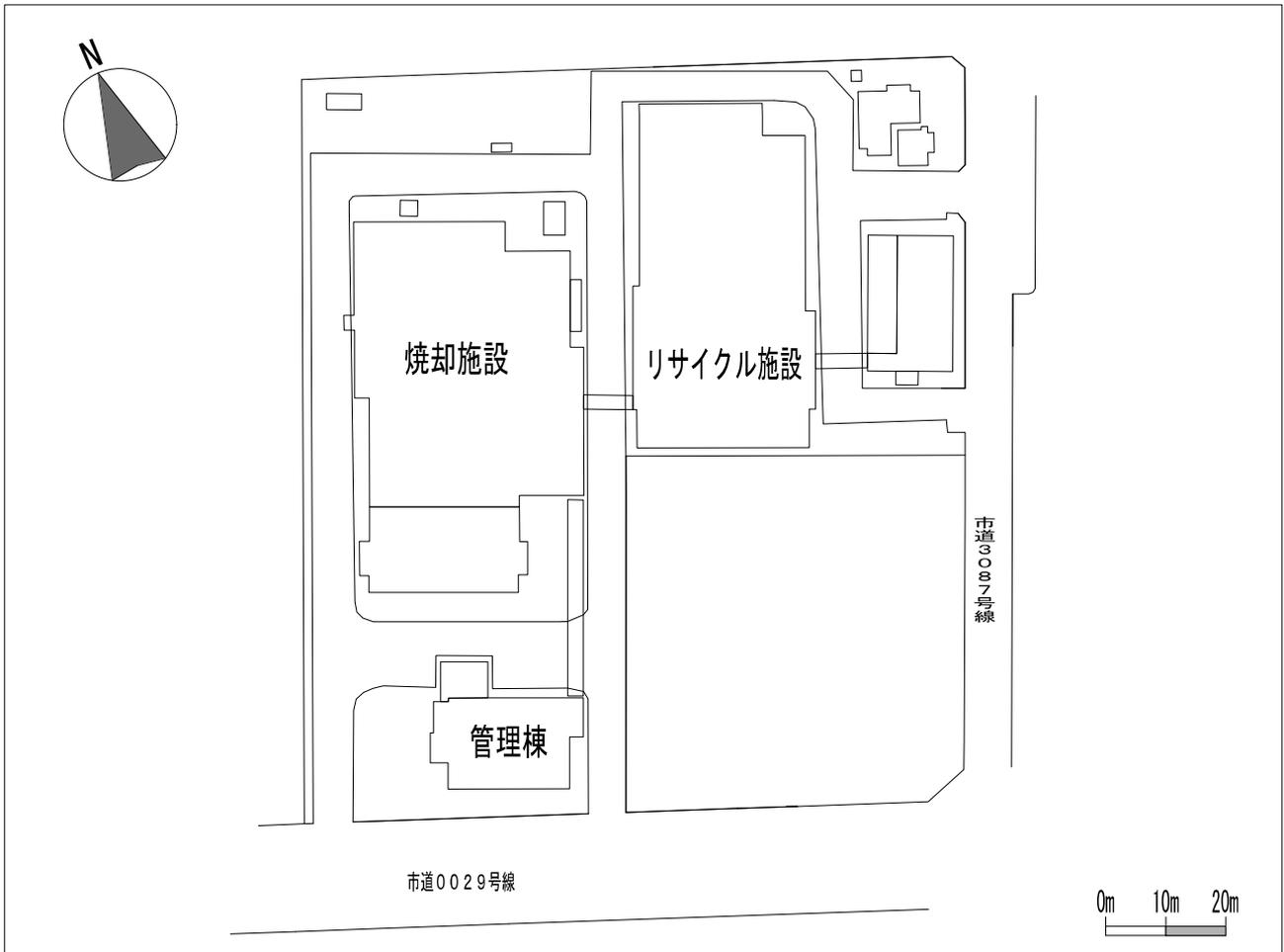
- 注) ① 表中のマス目内の数値は測定点数を表す。A、B測定は過去の測定時等から想定した最低限の数値であるので、現地でのデザインにより必要な場合には追加すること。ただし、契約変更は行わないものとする。
- ② A、B測定の粉じん測定については、デジタル粉じん計の利用は可とする。
- ③ 炉内等のダイオキシン類濃度測定は施設停止時に測定するため、2の測定項目とは異なる日に測定し、且つ、炉別とする。
- ④ 前回までの測定場所の図面その他必要な資料は、可能な範囲で提供します。

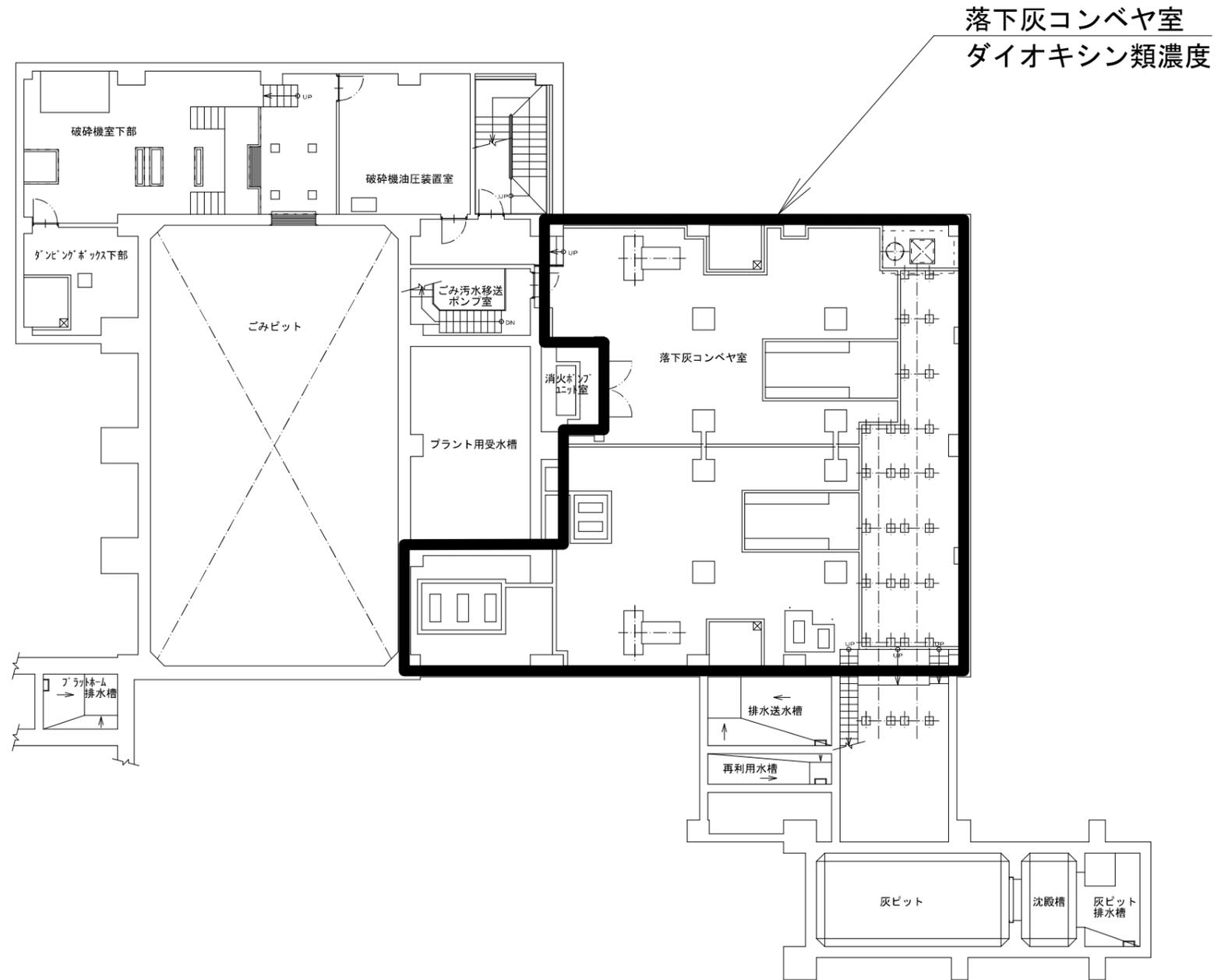
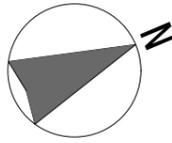
委託名 東清掃センター作業環境測定業務委託

案内図

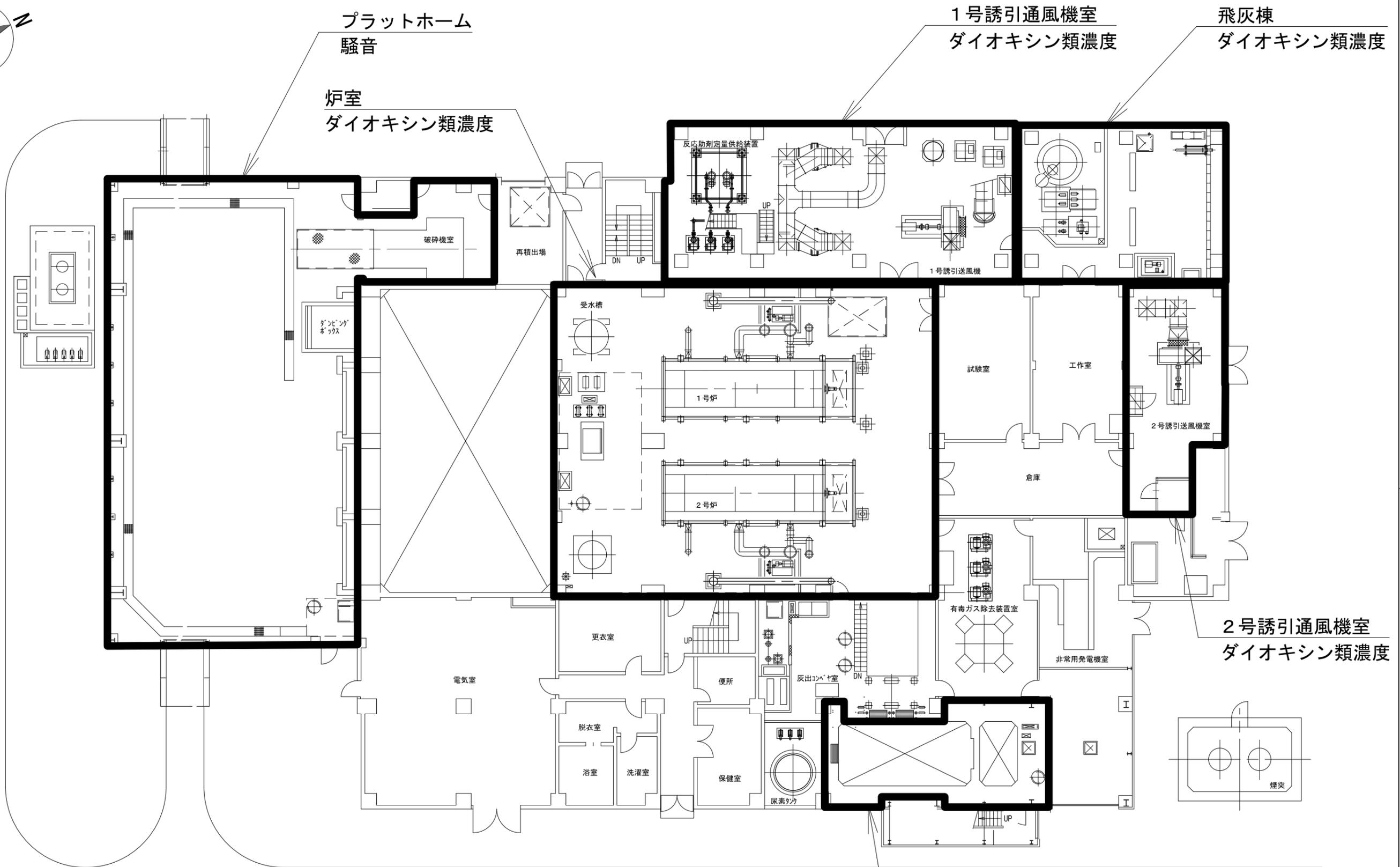
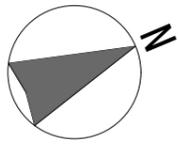


配置図





委託名	東清掃センター作業環境測定業務委託		
図面名	焼却施設工場棟 B1階		
縮尺	1:200 (A3)	日付	-
川越市環境部環境施設課		図番	001



プラットフォーム
騒音

炉室
ダイオキシン類濃度

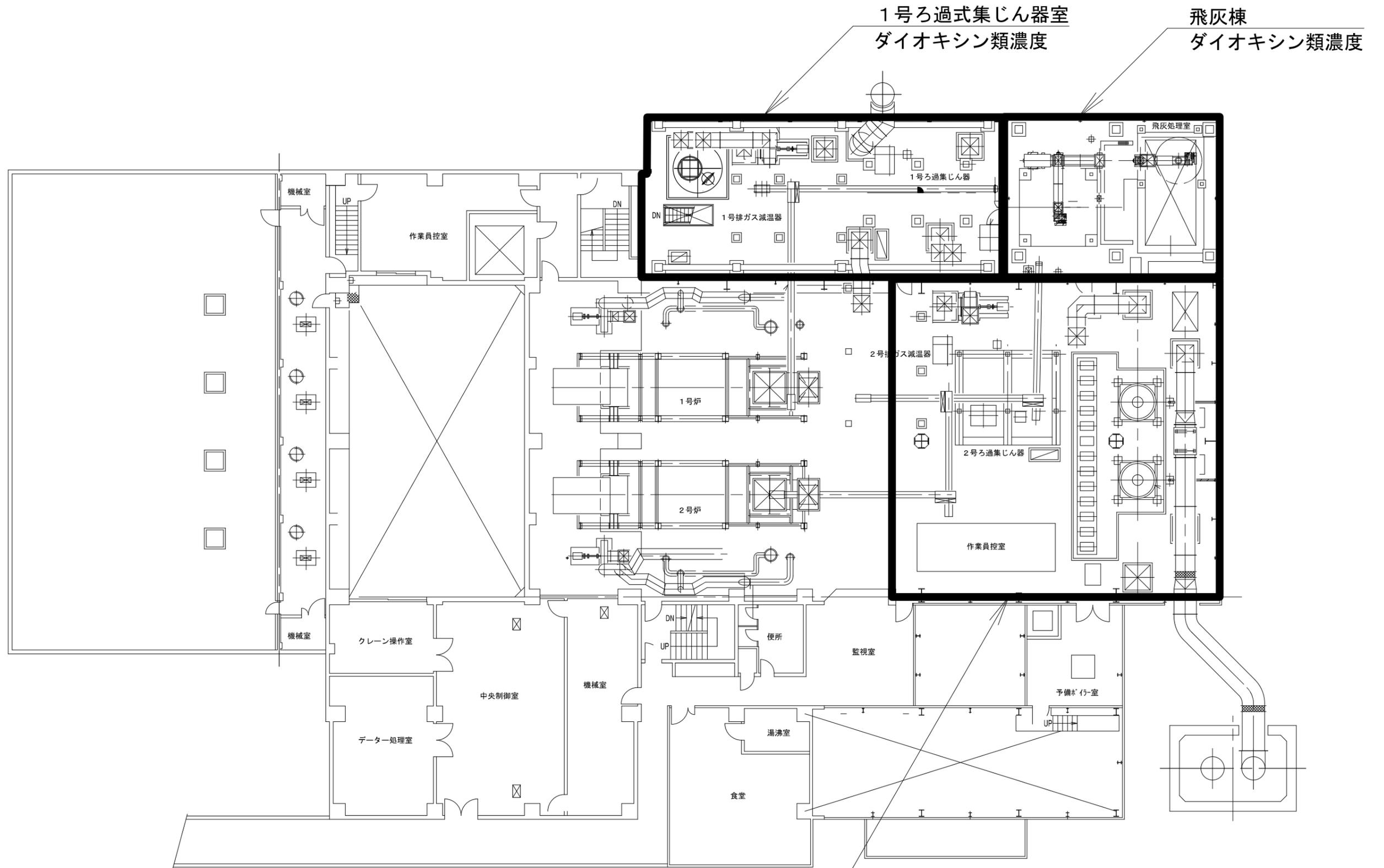
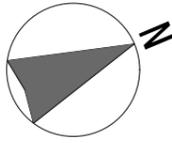
1号誘引通風機室
ダイオキシン類濃度

飛灰棟
ダイオキシン類濃度

2号誘引通風機室
ダイオキシン類濃度

灰ピット
ダイオキシン類濃度

委託名	東清掃センター作業環境測定業務委託		
図面名	焼却施設工場棟 1階		
縮尺	1 : 200 (A3)	日付	-
川越市環境部環境施設課		図番	002

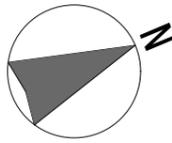


1号ろ過式集じん器室
ダイオキシン類濃度

飛灰棟
ダイオキシン類濃度

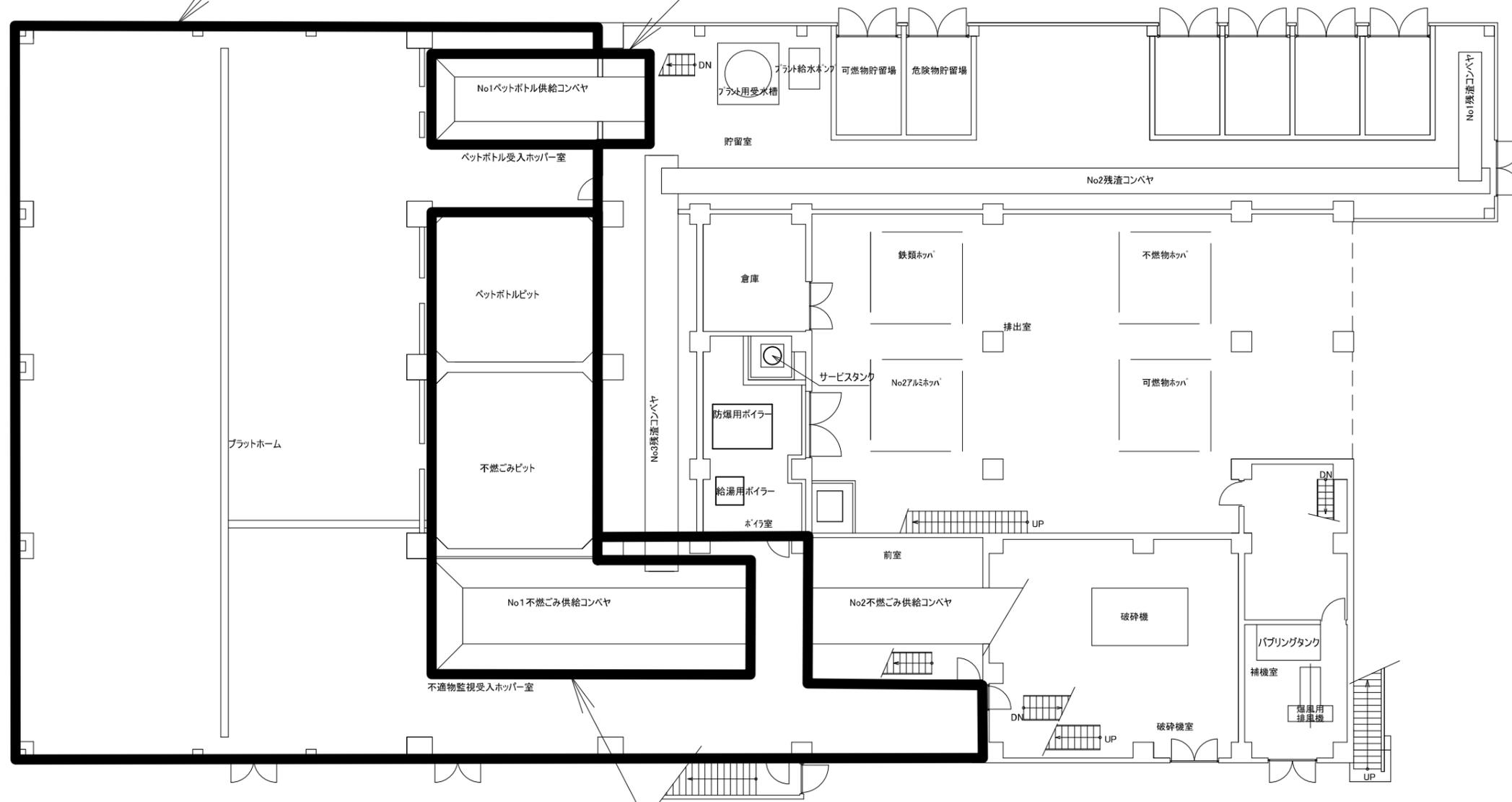
2号ろ過式集じん器室
ダイオキシン類濃度

委託名	東清掃センター作業環境測定業務委託		
図面名	焼却施設工場棟 2階		
縮尺	1 : 200 (A3)	日付	—
川越市環境部環境施設課		図番	003



プラットフォーム
水銀濃度

受入ホッパー
騒音



受入ホッパー
騒音

委託名	東清掃センター作業環境測定業務委託		
図面名	リサイクル施設工場棟 1階		
縮尺	1 : 200 (A3)	日付	—
川越市環境部環境施設課		図番	004

